

学校法人昌賢学園  
群馬医療福祉大学短期大学部  
機関別評価結果

平成23年3月24日  
財団法人短期大学基準協会

## 群馬医療福祉大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 昌賢学園
理事長名	鈴木 利定
学長名	鈴木 利定
ALO	櫻井 秀雄
開設年月日	平成8年4月1日
所在地	群馬県前橋市川曲町191-1

### 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
介護福祉学科		80
	合計	80

### 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

### 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

群馬医療福祉大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 21 年 6 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神・教育理念は学園の祖（現理事長・学長の遠祖）の学問所の教学を伝承し、今日の時代に適切に反映され確立しており、教職員・学生・保護者・受験予定者へも明確に示されその周知に努めている。

教育課程は体系的に編成されており、短期大学にふさわしい内容を有し、3 コース制により学生のニーズに応じたカリキュラム編成がされ、介護福祉士資格取得のほか、それに関連する資格を取得できるようにカリキュラムが編成されている。必修科目・選択科目のバランスも取れており、学生が意欲を持って選択履修できるように工夫されている。「授業概要（シラバス）」の表記内容は十分であり、学生にとって理解しやすい表現となっている。授業改善については FD 委員会が年 4 回の研修会や授業評価を実施し、教員のカリキュラムや授業に対する改善意欲は高く、組織的対応もなされている。

教員数及び校地・校舎面積ともに短期大学設置基準を充足しており、講義室、図書館等の各施設の整備状況も充実している。

クラスアドバイザー制度等を設け、教員がきめ細かく学生指導をするとともに、学習支援では基礎学力の向上を図るための授業を設けるなどの取り組みが行われている。また、介護福祉士資格を生かした就職率が非常に高く教育目標は達成されている。

研究については、学科をあげて介護実習を巡る事前事後学習プログラムをテーマとした共同研究が行われており、教員の研究条件も適切に整備されている。

社会的活動については、「福祉研究センター」・「ボランティアセンター」を組織し、学生・教職員が積極的に取り組んでいる。教養講座、介護技術講習会、出前授業等が数多く実施され、教員が実践的に地域社会とかがわっている。また、学生の社会的活動を学習成果の実践の場として大きく位置付けており、多くのボランティア活動に学生が積極的に参加し地域社会へ貢献している。地域に開かれた大学として、福祉の改善や増進に寄与する社会福祉の教育機関としてその役割を果たしている。

理事長・学長は学校法人・短期大学のトップとしてよくリーダーシップを発揮し、

管理運営体制は確立している。また、財務体質は健全であり、財務情報等は当該短期大学の事務所で閲覧が可能であり、ウェブサイトにも掲載するなど公開されている。

学長の下に自己点検評価委員会を設置し、教授会、教員会及び事務局会議で報告され全学的に周知徹底を図り全教職員が関与している。相互評価・外部評価に対応できる実施要領も作成され改革・改善に向けた真摯な姿勢がうかがえる。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 建学の精神・教育理念に基づいた基礎科目「道德教育研究」・介護福祉士指定科目「人間の尊厳と自立」を必修にするとともに、ボランティア活動の実践を通じて介護福祉士のみならず社会人としての基礎となる美德・礼節等を身に付けさせる取り組みを行っている。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 図書館では開館時間の延長、地域住民への開放など、図書館機能の充実に資している。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- 出欠状況調査を授業期間中数回行い、教員会において学生の日常の生活状況をも教員が把握・共有し適切に対応している。
- 学長を初め教職員が日頃から学生の意見や要望の聴取に努めることでよくコミュニケーションを図っており、適切かつきめ細かい学生支援を行っている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- 専任の事務職員を配置したボランティアセンターを設置し、学生に対する支援を

組織的に行うことで、群馬県レクリエーション大会やあそか会祭り等のボランティア活動に全学生が積極的に参加し、社会に貢献している。

## **(2) 向上・充実のための課題**

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

### 評価領域VI 研究

- 3年間において研究業績が皆無の教員が一部存在することについては対策が必要である。また、外部研究費の獲得については平成21年度の科学研究費補助金への申請1件のみであるため、鋭意努力が望まれる。

## **(3) 早急に改善を要すると判断される事項**

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神・教育理念は当学園の祖（現理事長・学長の遠祖）の学問所の教学を伝承し、今日の時代に適切に反映され確立している。教職員・学生・保護者・受験予定者へも明確に示されている。また、学生へは基礎科目「道德教育」・専門科目「人間の尊厳と自立」において建学の精神・教育理念について周知が図られている。

教育目的・教育目標は明確に示されており、教職員による会議が毎月行われ「点検と改善」を実施し、教授会等においても学生の動向、カリキュラムについて十分議論し点検されている。

教育目的・教育目標は新入生に対して入学式後及び校外合宿において学長を初めとする担当教員から学生便覧により周知徹底を図っている。また、教職員に対しては、入学式前に説明会を開き、教育目的・目標の説明を行うとともに様々な問題点を出し合い意見交換を行っている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

建学の精神・教育理念が反映された教育課程を編成し、主要な専門科目には専任教員が適切に配置され、授業概要において評価方法が明示されているなど、単位認定と評価は適切に行われている。教育課程や教育内容の改善については教務カリキュラム検討委員会において熱心に審議されており、組織的な対応がされている。

3コース制により学生のニーズに応じたカリキュラム編成がされており、介護福祉士資格取得のほか、福祉分野に関連する資格を取得できるようなカリキュラムが用意されている。授業形態についてもバランスのとれた構成となっている。また、必修科目・

選択科目のバランスもとれており、学生が意欲を持って選択履修できるように工夫されている。

シラバスは「授業概要」として一冊にまとめられ十分な内容であり学生にとって理解しやすい表現となっている。授業改善については年 4 回の研修会の実施やシラバスの充実、授業評価の実施と全学的に取り組んでいる。授業改善への教員の意欲は高く、毎年度末には兼任教員との意思疎通も図られている。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

短期大学設置基準を上回る教員組織で教育の実施がされ、授業・研究・学生指導等に意欲的に取り組んでいる。学生委員会等を設けきめ細かい学生指導に当たっている。校地・校舎面積共に短期大学設置基準を満たしており、授業を行うにふさわしい講義室等の整備、授業用の機器・備品の整備・活用がされており、教育環境は適切である。図書館は広さ、蔵書数、雑誌数などにおいて短期大学の水準を満たしている。また、開館時間の夜間延長や図書館開放といった学生や地域住民に対する配慮もなされ、図書館機能の充実が図られている。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定は、総合的な評価が行われ、適切な学習評価がされている。学期末に「授業についての満足度調査」を実施し、各教員は調査結果から授業の改善努力が反映されているかを検討しており、授業評価に対する教員の積極的な受け止めが展開されている。

クラスアドバイザー制度等を設け、教員がきめ細かく学生指導をするとともに基礎学力の向上を図るための授業を設けるなどの学習支援も行われている。その結果、退学・休学・留年等は妥当な範囲となっている。介護福祉士の資格取得の実績は十分であり、編入学の相談体制も確立している。

介護福祉士資格を生かした就職率が非常に高い。就職先や卒業生へのアンケートも実施され、教育の在り方について評価・考察が行われている。また、編入先からの意見も聴取している。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

建学の精神・教育目的は入学案内・ウェブサイトに詳細に示されている。また、入学者選抜の方針、多様な選抜方法は募集要項・ウェブサイト上に分かりやすく記載されており、当該短期大学の情報提供に配慮している。また、入学者に対するオリエンテーションも適切に実施されている。「授業概要」及び「学生便覧」が適切に作成され、学生便覧には学生生活に必要な内容が丁寧に説明されている。クラスアドバイザー制度を導入し学生が学習・生活相談のできる体制が整っており、学長を初め教職員が学生とよくコミュニケーションをとり、日頃から学生の意見や要望の聴取に努めている。

また、カウンセラーによる学生相談室も設置している。

キャリアサポートセンター（併設大学と共用）の設置に加え、短期大学内では進路指導委員会やクラスアドバイザーとの連携を図るなどの充実した就職支援活動が専門就職率の高さに結びついている。

#### 評価領域Ⅵ 研究

介護実習を巡る事前事後学習プログラムをテーマとした共同研究の展開は評価できるが、3ヶ年間に於いて研究業績が皆無な教員が一部存在することや外部研究費獲得について低調である点は今後の課題である。研究費の支給、研究成果発表の機会、研究に係る機器・備品及び図書、研究室、研修日等は、適切に整備されている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

「福祉研究センター」、「ボランティアセンター」を組織し大学全体で積極的に社会的活動に取り組んでいる。教員は短期大学が行っている多数の教養講座、介護技術講習会、出前授業等に参画し、実践的に地域社会とかがわっている。

また、当該短期大学は学生の社会的活動を学習成果の実践の場として位置付け、学生のボランティア活動を積極的に奨励し、その成果もあがっている。

国際交流では、県内の留学生や韓国の明知専門大学との交流が行われている。また、海外ボランティア（韓国・中国・ベトナムへの短期間の学生派遣）参加の支援を行っている。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

理事長は学校法人のトップとしてよくリーダーシップを発揮し、理事会は学校法人の意思決定機関として適切に運営されている。監事は毎回理事会・評議員会に出席するなど、適切に業務を遂行している。評議員会は理事会の諮問機関として適切に運営されている。

学長は教育研究機関に係る各委員会を初め、運営に関する会議にもほとんど出席し、関係教職員との連携と共通理解を図り、学長としてのリーダーシップを十分に発揮している。

教授会は学則の規定に基づき教育研究上の審議（諮問）機関として運営され、また各種委員会も設置され規程に基づき適切に運営されている。

事務部門の規模は適当であり、事務関係諸規程は整備され、事務業務は規程に基づいて遂行され、決裁処理も関係規程に基づき適正に行われている。また、事務職員及びその組織は常に学生に対し前向きに取り組んでおり、学生から支持され信頼されている。

教職員の就業に関しては、就業規則を初め関係諸規程を整備し、就業時間の遵守なども適切に行われている。また、教職員の健康管理、就業環境の改善等にも積極的な



取り組みがされており、人事管理は適切に行われている。

#### 評価領域Ⅸ 財務

学校法人及び短期大学は、関係部門の意向を集約し、中期計画として 5 ヶ年計画に反映させ毎年見直しを行い、年度ごとの事業計画を策定している。事業計画に基づく予算は理事会決定を経て、関係部門へ伝達され適正に運営されている。また、財務情報は必要諸表類等を当該短期大学のウェブサイトに掲載しているほか、私立学校法に基づき事務室に備え付け、いつでも閲覧できるようにしている。

過去 3 ヶ年間の消費支出比率は学校法人全体及び短期大学部門ともおおむね良好であり、負債額も少なく財政状態は健全である。教育研究経費比率、教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）の配分割合も適切である。

入学定員充足率及び収容定員充足率は平成 22 年度において経営上の課題とならない水準に回復しており、学生確保のための努力がうかがわれる。

施設設備の維持管理については、関係諸規程が整備され、その管理は適切に行われている。また、火災等の予防対策、コンピュータのセキュリティ対策、省エネルギー・省資源対策等の取り組みについても適切に行われている。

#### 評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価活動に関する規程として「自己点検規程」が整備されている。それにのっとり、学長の下に自己点検評価委員会を設置している。活動状況は、教授会、教員会及び事務局会議で報告され全学的に周知徹底を図るとともに、全教職員が点検評価活動にかかわる配慮がされている。自己点検・評価報告書は 3 年に 1 回の発行を目途とし、文部科学省、日本私立短期大学協会、関東地区・県内の教育機関等へ配布し公表している。その成果は、就職支援業務・入試広報活動の円滑な推進、学生サービスの向上、教育内容の改編等に活用されている。また、教授会、各委員会等で議論され活用されるよう配慮されている。

相互評価・外部評価はこれまで行われていないが、相互評価・外部評価に対応する実施要領が作成されており、財団法人短期大学基準協会が推奨する相互評価実施体制は整っている。